

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年6月6日

独立行政法人水資源機構

木曽川用水総合管理所長 本田 毅

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川用水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和5年6月14(水) から令和5年6月20日(火) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所長 本田 毅 宛
【担当】長良導水管理所 中川 義久、行成 和彦
〒511-1143 三重県桑名市長島町西外面1026
TEL 0594-42-5671 FAX 0594-42-5674
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 業務概要等
別紙－1の通りとします。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（１）「業務数量及び業務内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します（別紙－２参照）。

（３）技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和５年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

５．募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- （１）提出期間：令和５年６月６日（火）から令和５年６月９日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで
- （２）提出場所：３．（３）に同じ。
- （３）提出方法：３．（４）に同じ。

６．質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （１）閲覧期間：令和５年６月１３日（火）から令和５年６月２０日（火）まで
- （２）閲覧方法：ホームページに掲載します。

７．参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

８．ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

９．業務所要期間

参考のため、業務履行に要する日数を記載してください。

１０．その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以上

(別紙－ 1)

長良導水電気防食設備調査設計業務（仮称）

歩掛見積仕様書

令和 5 年 6 月

独立行政法人水資源機構
木曽川用水総合管理所

見積内容

電気防食設備不具合箇所の改修工事の実施に必要な検討、資料作成等を行う業務発注を予定しています。

業務発注の参考とするため、下記の項目について、歩掛見積りの作成を依頼します。

第1節 準拠共通仕様書等

電気通信設備設計業務共通仕様書（平成28年4月改定）

第2節 設計対象場所

1. 三重県桑名市長島町西外面地内 2号制水弁室
2. 三重県桑名郡木曽岬町大字加路戸地内 4号制水弁室

第3節 設計条件

改修箇所の設計条件は、次のとおりとします。

1. 2号制水弁室（No. 9）

① 現 状

防食方式 外部電源方式

防食対象物 埋設鋼管及びセグメント

② 改修内容（既設設備）

方 法 直流電源装置（60V×10A）取替による出力増強。

ボーリング口径及び地中深度 φ311mm×16.5m×2箇所

電極種類 チタン基体電極

電極个数 2本×2箇所

③ 改修設備図

参考図－1 のとおり

2. 4号制水弁室（No. 14）

① 現 状

防食方式 外部電源方式

防食対象物 埋設鋼管及びセグメント

② 改修内容（既設設備）

方 法 4号到達側セグメント及び5工区発進側セグメント側の電極更新
直流電源装置（60V×10A）

ボーリング口径及び地中深度 φ311mm×23m×2箇所

電極種類 フェライト電極

電極个数 2本×2箇所

③ 改修設備図

参考図－２のとおり

第４節 業務内容

４－１ 現地調査

受注者は、実施設計に必要な現地調査を行うものとします。また、工事の実施に係る法令等についても、必要な調査を行うものとします。

現地調査を行う際には、支障物件(地上・地下)、土地利用規制状況についても内容を把握します。

４－２ 設計計画

１. 業務内容・設計条件・貸与資料の確認

受注者は、実施設計のための業務内容を把握したうえで、貸与資料の内容を把握し、改修の設計条件を決定するものとします。

２. 改修設備の把握

受注者は、設計条件および貸与資料に基づき、改修設備の検討・把握を行うものとします。

３. 業務計画書の作成

受注者は、本業務にかかわる業務計画書の作成を行うものとします。

４－３ 施工計画

受注者は、各現場条件に合致した、工程計画、施工順序、施工方法や主要施設の施工計画、各種仮設計画等の詳細計画を作成するものとします。また、現地調査で把握した支障物件(地上・地下)、土地利用規制を考慮した仮設等の施工計画を検討します。

４－４ 設計図

受注者は、各改修箇所の平面図、一般図、詳細図、施工計画図、仮設図を作成するものとします。

４－５ 数量計算

受注者は、材料計算書（材料拾い出し表、材料集計表）をはじめとした本土工及び仮設工等の詳細数量計算を行うものとします。

なお、その際、工事機器の種別及び使用期間等を明示するものとします。

４－６ 概算工事費

受注者は、各改修箇所の設計案に対し、概算工事費を算定するものとします。

4－7 照査

受注者は、施工条件、設計内容、施工方法及び設計図面、数量計算等の適切性及び整合性等の全体にわたる照査を行うものとします。

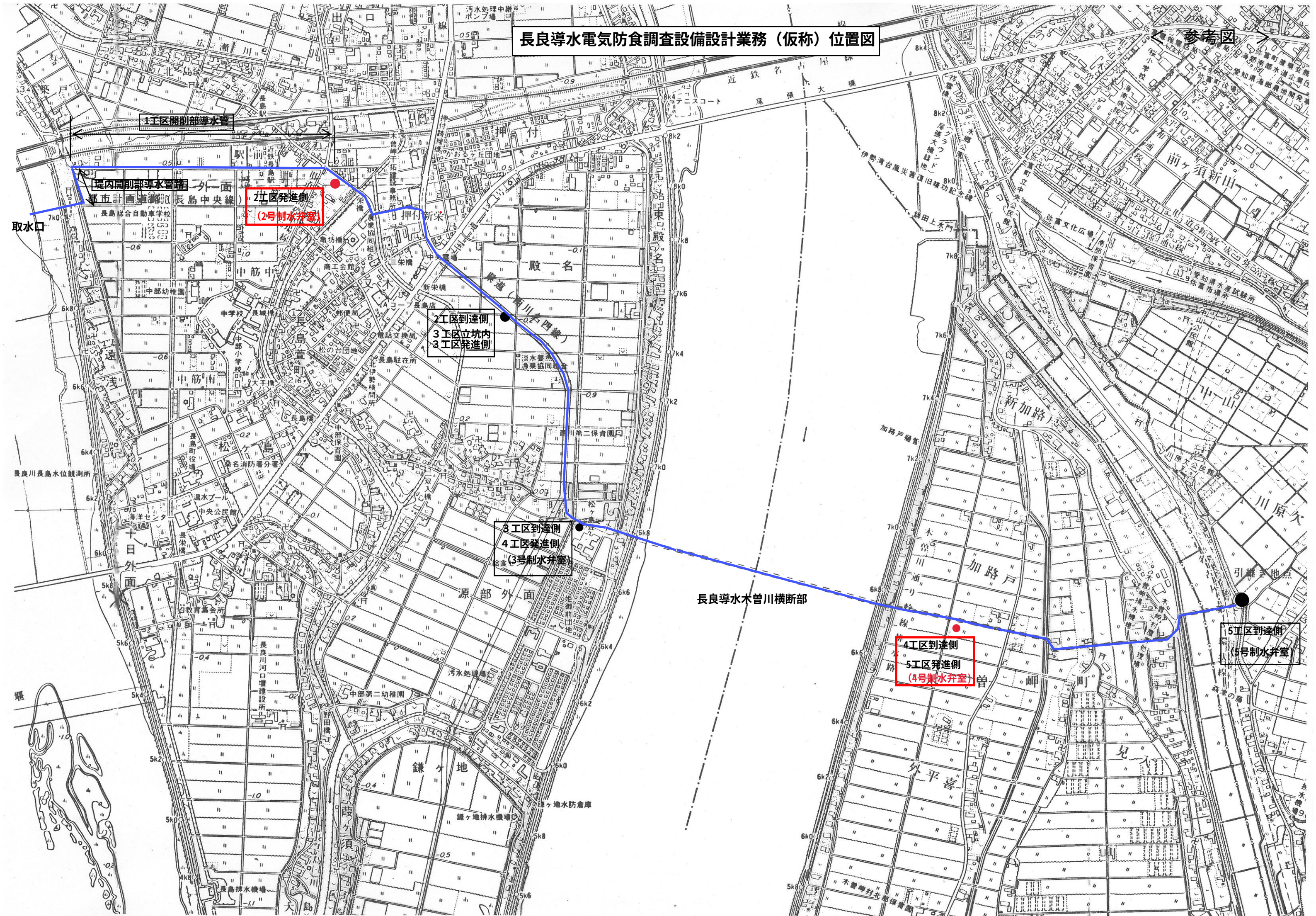
4－8 報告書作成

施工方法の選定理由、施工計画書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工段階の注意事項、現地踏査等の内容のとりまとめを行います。

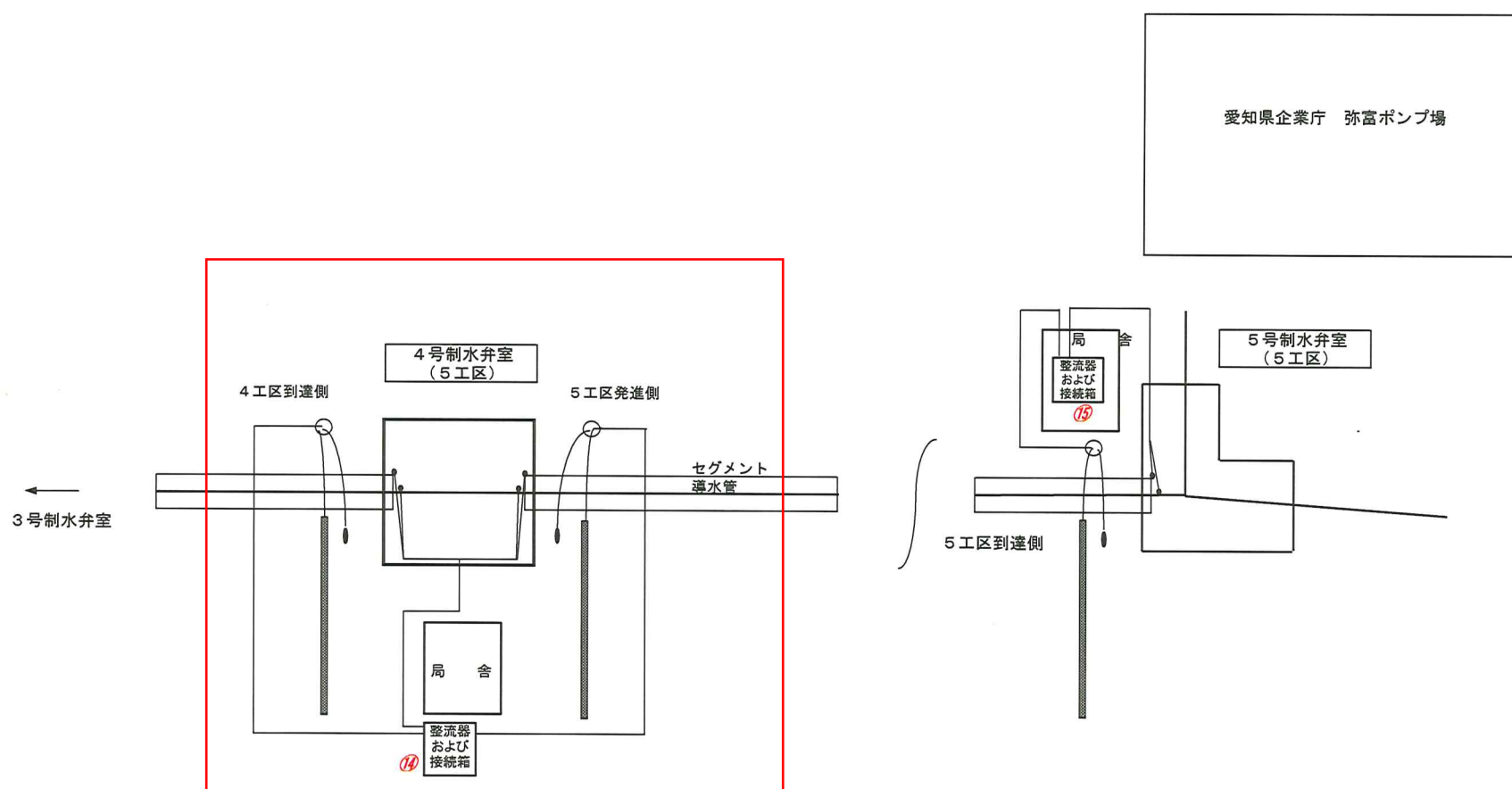
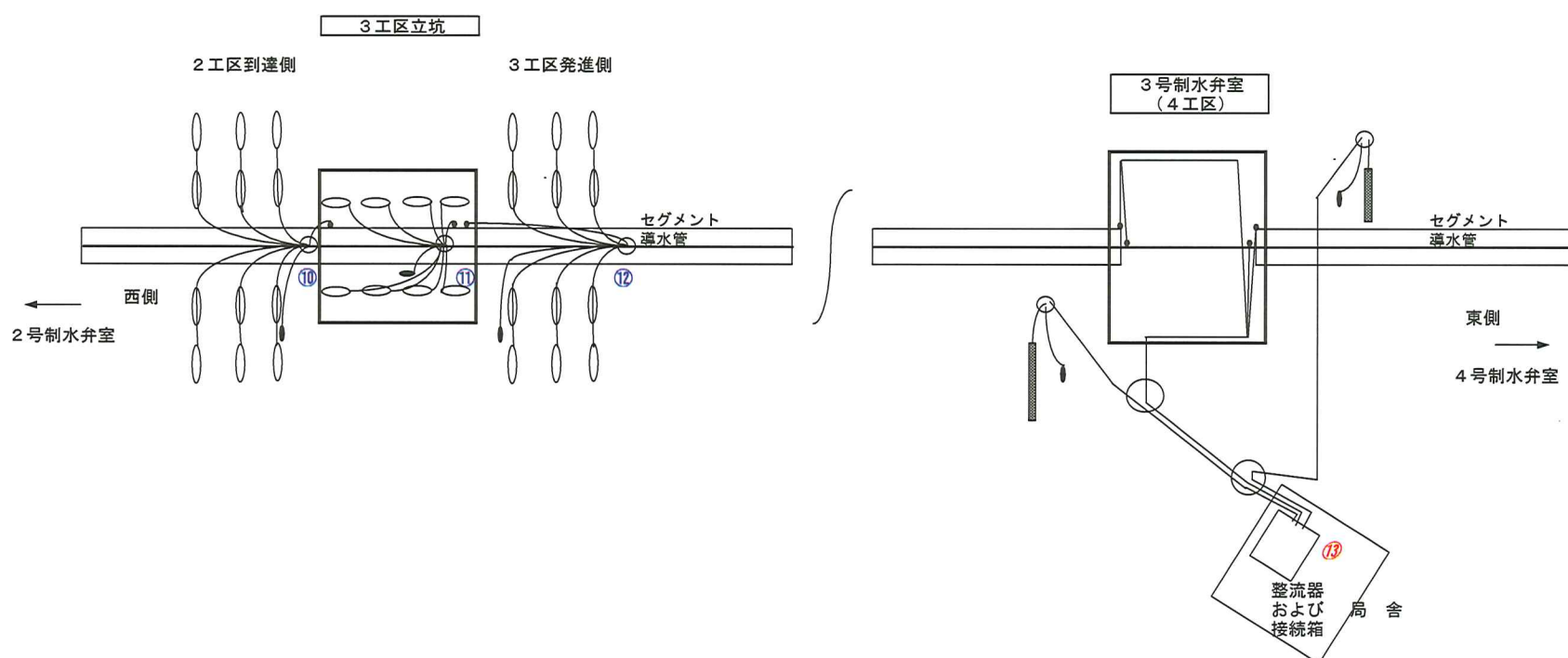
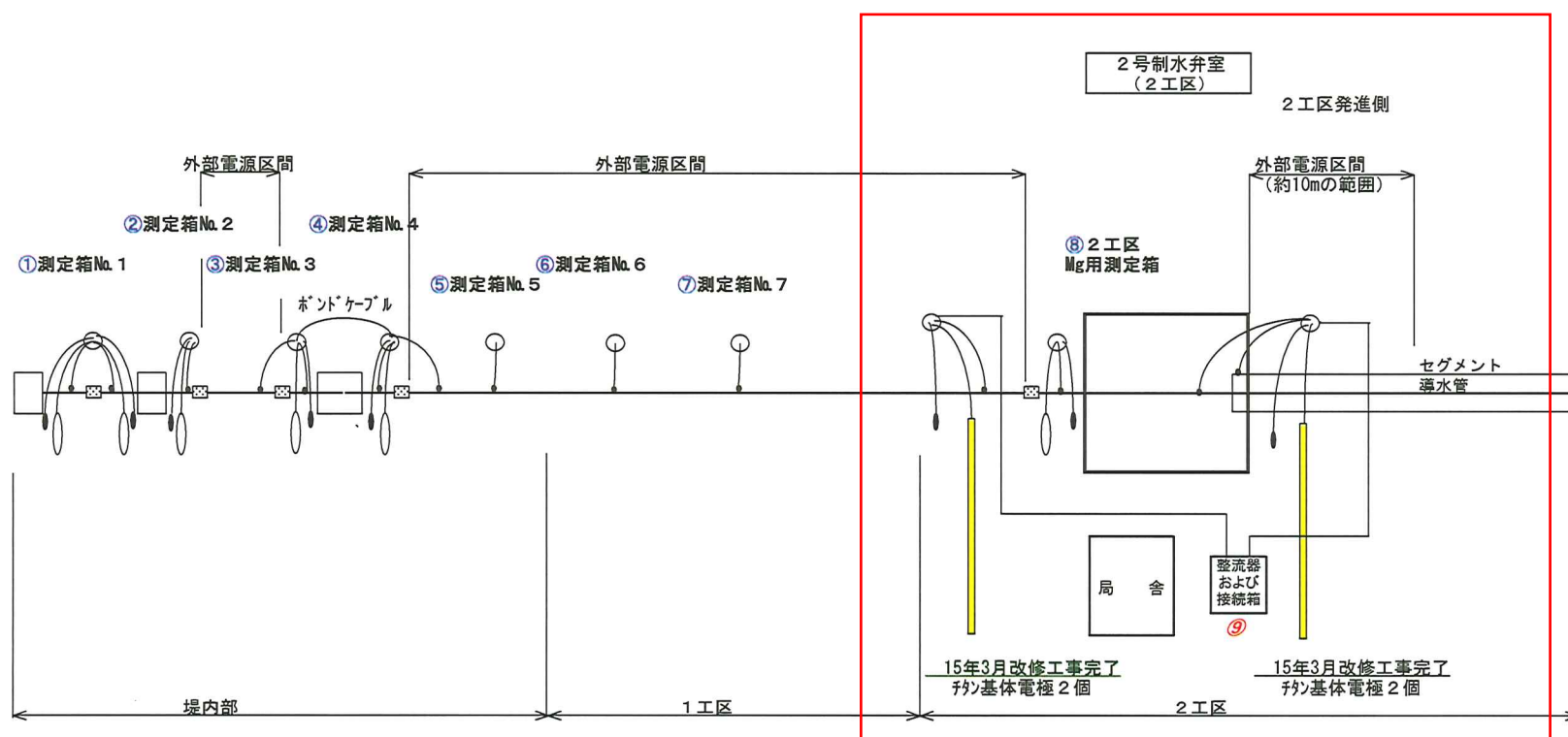
以 上

長良導水電気防食調査設備設計業務（仮称）位置図

参考図



長良導水路電気防食設備点検業務 概略位置図



注1) 測定箱No. 1・No. 2・No. 3・No. 4 および 2工区Mg用測定箱は流電方式区間

注2) 標準体(青色)は土中測定箱において測定。
斜体(赤色)は露出接続箱において測定。

凡 例

- マグネシウム陽極 (4本/ヶ所) 型式: 147M100
- 亜鉛照合電極 (1本/ヶ所)
- 外部電源用フライング電極 (2本/ヶ所)
- 2号制水弁電極は、平成15年3月の改修工事で、杉基体電極を設置。既設電極は、消耗で通電不能。
- 接続箱
- ケーブル
- ターミナル

A 2